

取組 4 4 社会教育の推進

○ 現状

これからの社会教育は、単に「趣味・教養」を充足させるだけではなく、新しい「公共」の形成を目指し、「国民や地域住民として必ず対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決」などを効果的に推進することが求められています。

(社会教育主事、社会教育委員の役割)

社会教育主事は、社会教育諸団体、NPO、ボランティアなどに対する支援を行っていますが、今後は、学校と地域の住民が連携協力する教育活動に対し支援を行うことが求められています。

社会教育委員は、地域住民の要望や社会の要請をしっかりと把握し、社会教育の振興を図る役割を担っています。

社会教育主事、社会教育委員の数

社会教育主事	県	27人
	市町村	96人
社会教育委員	県	12人
	市町村	517人

(平成20年)

(社会教育関係団体、NPO、ボランティア、企業等との連携)

婦人会、PTA、子供会、青年団、老人クラブなどの社会教育関係団体をはじめ、NPO、ボランティア、企業等と連携し、地域の教育力の向上やコミュニティを支える活動を推進しています。

(青少年の健全育成)

北毛青年の家、妙義少年自然の家、東毛少年自然の家、青少年会館では、自然体験や集団宿泊体験、ボランティア体験、異年齢交流などの様々な体験活動を通して、青少年の主体性や社会性をはぐくむ機会や場を提供しています。

○自然体験

子どもたちに自然体験活動などの体験活動の機会を提供します。



○ボランティア養成

青少年ボランティアを養成し、青少年活動を支援します。



○自立支援

不登校等の悩みを抱える青少年を対象に、様々な体験活動の場を提供し、自立を支援します。



(社会教育を推進する人材の育成)

社会教育主事、社会教育委員等の社会教育指導者や人権教育指導者の養成研修を実施し、地域の社会教育を推進する人材を育成しています。

社会教育を推進する人材を育成する研修の実績

研修名	参加者数
社会教育指導者研修参加者数 (H19)	428人
人権教育指導者研修参加者数 (H19)	831人
PTA指導者研修参加者数 (H20)	2,104人

○ 課題

- ・ 県と社会教育関係団体、NPO、ボランティア、企業等が連携して、社会教育を推進すること
- ・ 青少年の体験活動の機会を充実すること
- ・ 地域で青少年活動等を指導する人材を育成すること

○ 取組の方向

- ・ 社会教育関係団体やNPO、ボランティア、企業等と協働した体験活動等を展開します。
- ・ 青少年の体験・交流活動の場や機会を充実します。
- ・ 社会教育の指導者を育成します。

○ 主な事業の概要

事業の概要	担当部署
・ 青少年施設の管理運営 北毛青年の家、妙義少年自然の家、東毛少年自然の家、青少年会館で様々な体験活動の場や機会を提供し、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習課
・ 社会教育指導者を育成する研修の実施 自然体験活動指導者、子育てサポーターリーダーの養成講座、人権教育指導者研修、社会教育関係者の研修等を実施します。	生涯学習課
・ 小・中学生のためのフォレストリースクール 小中学校に講師を派遣して、森林の持つ機能や働き、環境問題との関係等についての講義やフィールドワークを行います。	緑化推進課
・ 社会教育関係団体への支援 社会教育関係団体間の連携や情報交換等を図り、団体の運営を支援します。	生涯学習課

○ 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H 1 9)	目標年度の状況 (H 2 5)
・ 社会教育指導者の育成研修参加者 (県社会教育主事等研修、地区別社会教育主事等研修、新任社会教育委員研修の計)	428 人	500 人
・ 県立青少年施設の利用者数 (4施設合計)	114,338 人	120,000 人